



第7次 八戸市総合計画
ひと・産業・文化が輝く
北の創造都市

令和4年8月25日 市議会議員全員協議会

令和5年度

八戸市重点事業要望



< 目 次 >

【 最重点要望 】

- P. 3 ①八戸市体育館の建て替えに係る財源確保
- P. 4 ②都市計画道路 3・5・1 号沼館三日町線の整備促進
- P. 5 ③都市計画道路 3・3・8 号白銀市川環状線の整備促進
- P. 6 ④企業誘致の促進
- P. 7 ⑤三陸復興国立公園 種差海岸の整備
- P. 8 ⑥水産業振興のための総合的な支援
- P. 9 ⑦八戸港の整備促進と国際拠点港湾の指定
- P. 10 ⑧一級河川の改修事業促進
- P. 11 ⑨新大橋整備事業に係る財源確保
- P. 12 ⑩北海道・北東北の縄文遺跡群 構成資産「史跡是川石器時代遺跡」の整備

【 重点要望 】

- P. 14 ①中心市街地の活性化
- P. 15 ②文化芸術振興に係る取組への支援
- P. 16 ③環境・エネルギー産業の振興
- P. 18 ④農業・畜産業及び水産業の持続可能な経営・発展のための物価高騰対策等に関する支援
- P. 19 ⑤地域医療への支援の充実
- P. 20 ⑥日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震に対する津波防災対策への支援
- P. 22 ⑦主要道路の整備促進
- P. 24 ⑧高規格幹線道路の整備促進
- P. 25 ⑨生活交通路線に対する支援
- P. 26 ⑩売市第三地区土地区画整理事業の代替整備計画調査及び整備促進
- P. 27 ⑪八戸駅西土地区画整理事業の促進

最重点要望



要望の背景

平成27年12月に、八戸市体育館の耐震診断を実施した結果、震度6強以上の地震に対して、倒壊または崩壊の可能性がある旨報告を受け、平成31年3月に、八戸市体育施設整備に関する基本方針を策定。

この中で、八戸市体育館の建て替えについて、最重点で取り組むこととし、

- 1 八戸圏域連携中枢都市圏内の中核を担う体育施設となるよう検討すること
- 2 武道館、弓道場及びプールとの複合施設化について検討すること
- 3 既存施設を使用しながら工事を行えるよう長根公園内の別な場所への配置を検討すること

の3点に考慮し、早期に八戸市体育館の建て替えに関する基本構想の策定に着手することを規定しており、令和4年1月に、基本構想を策定するための八戸市体育施設整備検討委員会を新たに設立。

基本構想については、検討委員会等の意見を基に、令和4年度内に策定し、令和5年度以降に、さらに詳細な規模や機能等を示した基本計画の策定、その後、基本設計、実施設計を経て、着工という流れを想定。

新たな体育館の整備想定エリア



新たな体育館の施設構成案

- ・メインアリーナ（バスケットボールコート3面程度、または2面程度）
- ・サブアリーナ（バスケットボールコート1面程度、または2面程度）
- ・柔道場（試合場サイズ2面程度）
- ・剣道場（試合場サイズ2面程度）
- ・トレーニングルーム
- ・プール（7レーン程度の屋内25m公認プールの整備について検討）
- ・諸室

八戸市体育館の建て替えに係る財源確保に向けた国への働きかけ



最重点要望②

都市計画道路3・5・1号沼館三日町線の整備促進



都市計画道路3・5・1号沼館三日町線の早期の全線開通

＜本路線の位置付け＞

- ・中心市街地へのアクセス道路として重要な路線
- ・都市基盤の整備に伴い、安全で快適なまちづくりを実現

＜必要性と効果＞

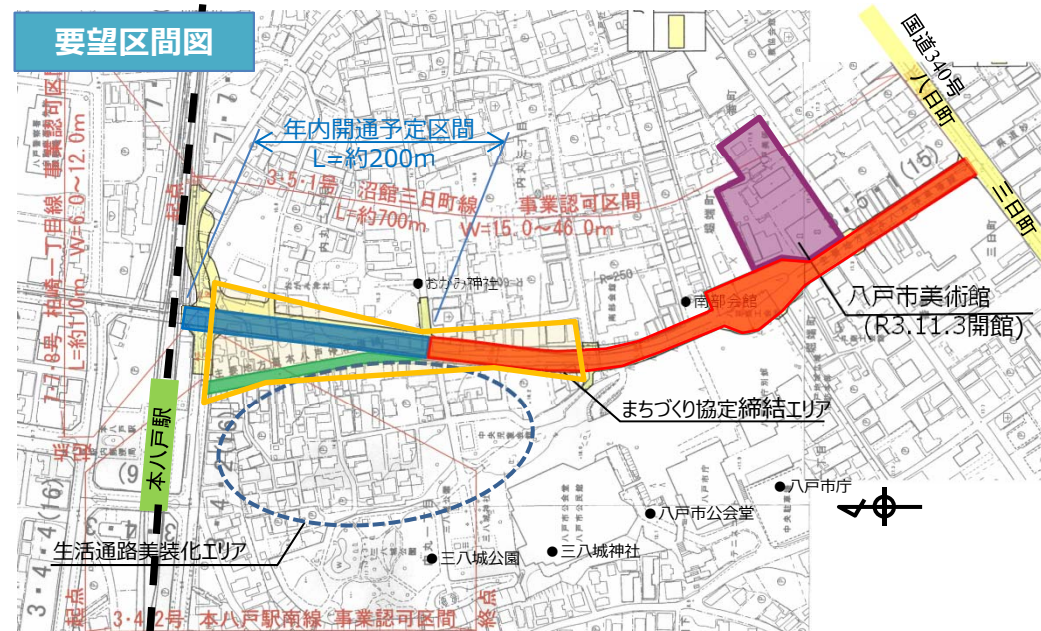
第3期八戸市中心市街地活性化基本計画より

- ・本八戸駅通りは、歩行者が安心かつ歩いて楽しい通りとなることが求められている
- ・本路線の整備並びに現道の再整備を核とした、地域のにぎわい創出が期待される

本八戸駅通り地区整備事業（都市計画道路整備にあわせた市事業）

【内容】

- ① 現道のコミュニティ道路としての再整備（電線地中化含む）
- ② 生活通路美装化による居住環境の改善（舗装打換え）
- ③ まちづくり協定に基づく建物修景に対する補助金の交付
- ④ 本八戸駅通り地区まちづくり協議会の活動に対する補助金の交付





令和4年度青森県産業立地促進費補助金の概要

	通常枠	特別枠（R3年度拡充）
対象者	県の誘致企業 県内企業（地域経済牽引事業計画の承認を受けた者等に限る） 上記企業に建物及び機械設備をリースする企業	通常枠と同じ
対象業種	製造業（成長ものづくり関連業種又は農林水産業関連業種）、 医療・健康福祉関連業種及び農商工連携関連業種、 コンタクトセンター関連業種 、物流関連業種、 デジタルものづくり関連業種及び 脱炭素（グリーン）関連業種 （赤字はR4年度拡充）	製造業（成長ものづくり関連業種又は農林水産業関連業種）、 医療・健康福祉関連業種及び農商工連携関連業種
補助対象・補助率	建物・機械設備取得経費の5～10%	サプライチェーン再構築・分散やBCP対策のための拠点整備について建物・機械設備取得経費の15～20%
補助限度額	3億円	3～10億円

社会経済情勢

長引くコロナ禍・エネルギーや資材価格の高騰 → 企業誘致を取り巻く環境は厳しさを増している

青森県

支援制度の拡充

八戸市

北インター第2工業団地の整備促進

県と市町村が一体となって支援制度を強化することにより、
立地機会を逃さず、県内への企業集積を高める



現
状

国の「グリーン復興プロジェクト」に基づき、平成25年に種差海岸が三陸復興国立公園に指定され、同年には東北太平洋岸自然歩道「みちのく潮風トレイル」の蕪島から久慈市区間が部分開通して以降、順次開通区間が拡大し、令和元年6月に福島県相馬市までの全線が開通した。

市では、「八戸市復興計画」に基づき、種差海岸蕪島地区を国立公園の北の玄関口に相応しい空間とするため、蕪島エントランス整備事業を進め、令和2年5月の蕪島物産販売施設の完成・オープンをもって事業が完了した。

また、遊歩道利用者の利便性及び安全性の向上のため、長年にわたり県の補助金などを活用しながら遊歩道整備を実施している。

国立公園指定や「みちのく潮風トレイル」全線開通を契機とした観光振興
⇒遊歩道整備・維持管理等による利便性向上と利用者の安全確保が必要

市の取組

八戸市・VISITはちのへ

○種差海岸遊歩道整備、利活用促進施策

- ・遊歩道区間の整備、改修等
- ・みちのく潮風トレイル沿線自治体との連携
- ・種差海岸遊覧バス運行
- ・インバウンド対応事業
- ・各種イベント等でのPR など

連携

要望事項

青森県

国

種差海岸遊歩道に関連する環境整備への支援

・遊歩道及び関連施設の整備、改修
などへの補助

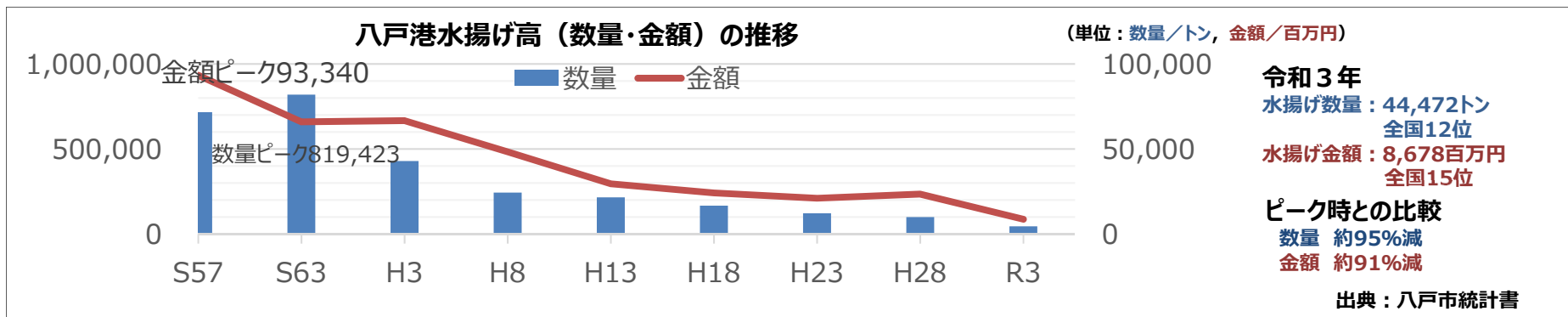
主要地方道八戸階上線の拡幅・歩道整備

・鮫角灯台下から葦毛崎展望台まで
の区間の拡幅及び歩道整備



八戸漁港の現状

全国上位の水揚げ高を誇り日本有数の漁業基地として発展してきたが、近年の水揚げ量の減少や、国際的な漁業環境・流通体系の変化など厳しい環境



1. 漁業経営体制の強化に向けた取組への支援

- ・つくり育てる漁業についての事例調査
- ・持続可能な漁業を目標に、漁業者への制度周知

- ・助成事業を活用しての漁船の近代化・合理化
- ・種苗放流や漁場造成・養殖の可能性を含めての取組
- ・船舶乗組員養成講習会の受講促進

2. 水産物の販路拡大への支援

- ・令和2年度「八戸市水産物ブランド戦略会議」設置
 - ・令和3年度「八戸市水産物ブランド認証制度」スタート
 - ・令和4年度「八戸水産アカデミー」設置
- ブランド認証制度第1号認定

国内外での販路の開拓及びブランド化の推進

漁業生産から販売に至るまでの「信頼される八戸ブランド」確立



最重点要望⑦

八戸港の整備促進と国際拠点港湾の指定



八戸港の現状と役割

- ・北東北・北海道道東地域における新たなエネルギー供給拠点であるLNGターミナル等が立地する**北東北最大の工業港**。
- ・コンテナ取扱貨物量は **7年連続で5万TEUを超え**順調に推移。内貿定期コンテナ航路の開設（令和3年）や三陸沿岸道路の開通（令和3年）による利便性向上により、取扱貨物量の一層の増加を期待。

エネルギー供給拠点としての役割

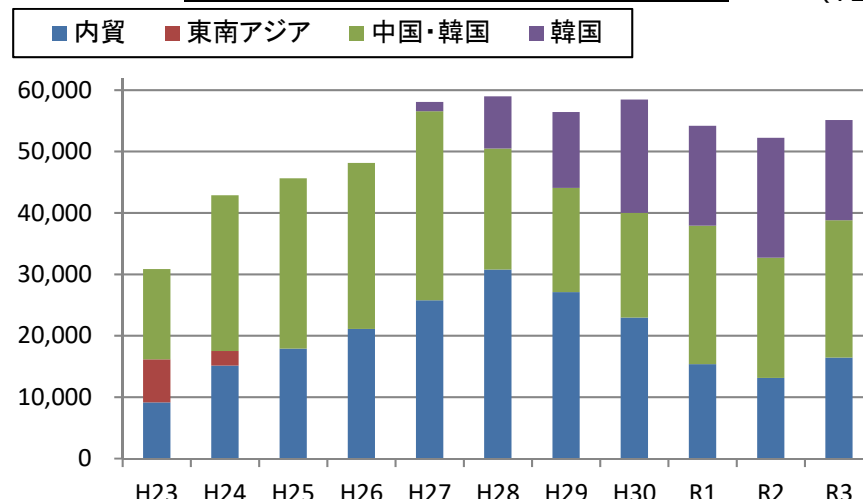
北東北・道東地域におけるLNG供給イメージ



国際・国内海上輸送網の拠点としての役割

コンテナ取扱貨物量の推移（H23～R3）

(TEU)



北東北の経済を支える物流拠点として存在感が高まっている

エネルギー供給拠点等としての役割を担い、さらなる発展を遂げるため、

- 八太郎・河原木地区の航路泊地の公称水深確保及び港湾整備の促進が必要
- 港湾施設の老朽化対策の促進が必要
- 総合的な地震・津波防災対策の促進が必要
- 国際拠点港湾の指定を要望



最重点要望⑧

一級河川の改修事業促進



[A] 馬淵川河川改修事業について（国事業）

・馬淵川改修事業の進展に伴い、**河口部で臨海工業地帯をはじめとする地域経済が発展。**

・令和3年3月に「馬淵川水系流域治水プロジェクト」を策定し、**流域のあらゆる関係者※が協働して、防災・減災に取り組んでいる。**

※国土交通省、農林水産省、林野庁、気象庁、青森県、岩手県、八戸市、三戸町、南部町、五戸町、田子町、新郷村、二戸町、八幡平市、葛巻町、軽米町、一戸町

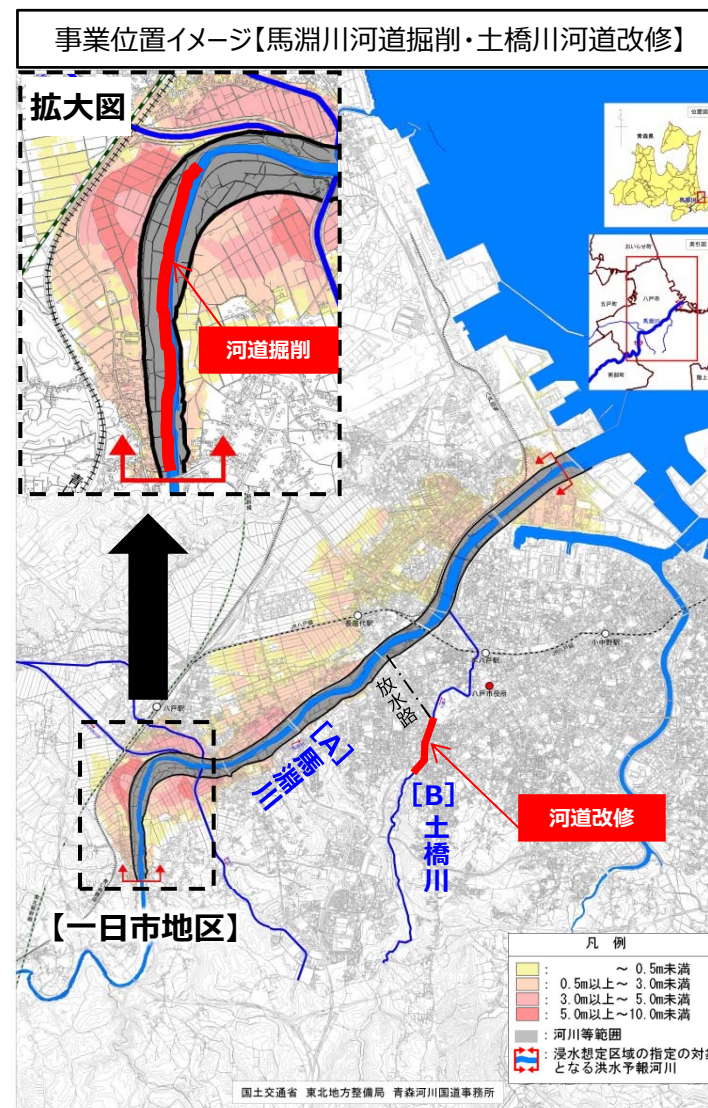
馬淵川水系流域治水プロジェクトに盛り込まれた一日市地区の河道掘削は、防災・減災に極めて有効な取組である。

河川改修事業の早期完成が必要

[B] 土橋川改修事業について（県事業）

平成21年に土橋川放水路が完成したことにより、浸水被害が軽減しているが、抜本的な対策として河道改修が必要となっている。

治水計画に基づく河道改修が必要





最重点要望⑨

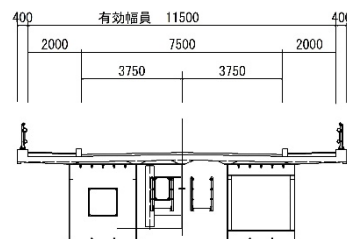
新大橋整備事業に係る財源確保



○新大橋が位置する1級市道沼館小田線は、市街地の環状道路網を形成する幹線道路であるとともに、津波避難路及び第2次緊急輸送道路としての役割を担う重要な路線である。

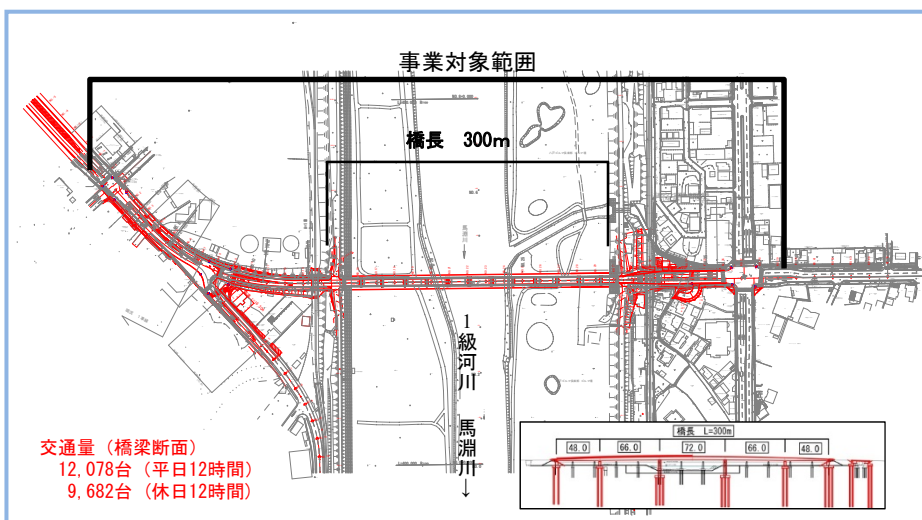
○昭和30年に架橋の橋梁であり、上部工鋼部材の腐食が著しく、下部工も耐震性能を満たしていないことから、通行の安全性を確保するため、架替整備するものである。

標準断面図（新設橋梁）



～ 緒 元 ～

項 目	【旧】橋梁	【新】橋梁
形 式	鋼13径間ゲルバー式鈑桁	鋼5径間連続非合成箱桁
橋 長	300.0m	300.0m
有効幅員	9.0m (車道3.5m×2、歩道1.0m×2)	11.5m (車道3.75m×2、歩道2.0m×2)



架替前の新大橋



＜進捗状況＞

平成25年度	橋梁健全度調査
平成26年度	橋梁予備設計
平成27年度	橋梁詳細設計
平成28年度	用地測量、添架物等移転補償
平成29年度	交差点改良、物件調査、添架物等移転補償
平成30年度	周辺道路交通対策、添架物等移転補償
令和元年度	既設橋塗膜除去・上部工(床版・桁)撤去・下部工撤去
令和2年度	既設橋下部工撤去、新設橋下部工整備、周辺道路改良
令和3年度	新設橋下部工整備・上部工(桁)製作、周辺道路改良
令和4年度	新設橋下部工整備・上部工(桁)架設、護床工

＜要望の背景＞

- ✓ 令和元年12月に国は「復興・創生期間後における東日本大震災からの復興の基本方針」が公表し、令和4年度以降の新大橋整備事業は復興施策から一般施策となる
- ✓ 一方で、国は基本方針の中で、被災自治体と協力して残された復興事業に取り組むこととしていることから、一般施策においても被災自治体の厳しい財政事情に配慮した支援措置が必要不可欠である
- ✓ 新大橋は、第2次緊急輸送道路であるとともに、重要港湾八戸港とを結ぶ物流道路として、また、市民の避難・通勤・通学等の道路としてなど、極めて重要な役割を担う橋梁であることから、一日も早い供用開始が切望されている

新大橋整備事業に係る財源確保に向けた国への働きかけ



最重点要望⑩

北海道・北東北の縄文遺跡群 構成資産「史跡是川石器時代遺跡」の整備



令和3年7月 世界遺産登録！

是川は整備未了だが、県内2番目の来訪者数。
今後もさらなる来訪者の増加が期待される。

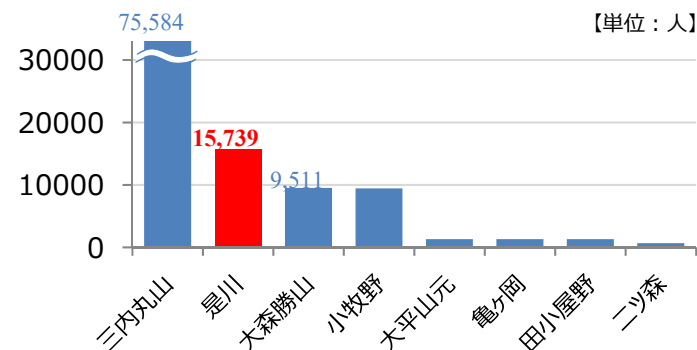


H23.7 是川縄文館開館
H28.3 保存活用計画
H30.3 第1期整備基本計画
H31.3 第1期整備基本設計
R1.4 整備工事開始
R3.7 世界遺産登録
⋮
R8年度 整備完了見込み

世界遺産登録によって増加している来訪者への対応
に向け、史跡整備による屋外展示の充実が急務。

青森県内の構成資産来訪者数

※R2年度データ



隣接道県の構成資産整備補助率

	道県補助率	整備対象遺跡
北海道	25%	キウス周堤墓、垣ノ島遺跡 北黄金貝塚、高砂貝塚
秋田県	25%	大湯環状列石・伊勢堂岱遺跡
岩手県	25%	御所野遺跡
青森県	補助対象外	・H21 小牧野遺跡に4.8%補助 ・現在、市町村実施事業は対象外

世界遺産にかかる整備事業の県独自の補助制度の新設
及び隣接道県並み補助率（25％）での支援

重点要望



重点要望①

中心市街地の活性化



<個別の重点事業要望事項>

- I 本八戸駅通り地区整備と一体的事業である都市計画道路3・5・1号沼館三日町線の整備促進
- II くらしのみちゾーン形成事業による整備促進（主要地方道八戸大野線）
- III 国道340号の歩車道フラット化と美装化による一体整備の促進(廿三日町交差点～三日町交差点)
- IV 中心市街地活性化に係る取組への支援

第3期八戸市中心市街地活性化基本計画

平成30年11月9日認定（計画期間：平成30年12月～令和6年3月）

<主要事業進捗状況>



要望事項

〇ウォカブル推進都市の形成（国土交通省提唱）

【目的】 居心地がよく歩きたくなるまちなかの形成

【要望事項】 国道340号の歩車道フラット化と美装化による一体整備

【市の現在の動き】

(1)ストリートデザイン勉強会の開催

前半の勉強会は、街路の整備や使い方の事例に精通する有識者を招聘し、広く一般市民等を対象とする勉強会（講演及びワークショップ）を開催。ストリートデザインマネジメントの考え方を共有しつつ、中心街の商店街関係者や来街者等、参加者の様々な視点から「こういうストリートにしたい」という意見を出し合いながら、互いに学び合う。

(2)ストリートデザインビジョンの策定

後半の勉強会は、三日町・十三日町の商店街関係者や八戸工業大学を中心に、前半3回の勉強会で出された意見等を反映しながら、線形案や舗装・工作物といった意匠案、パース案を検討し、ビジョンを確定していく。

(3)国道340号街路再編実証試験

令和5年度以降に、ストリートデザインビジョンに基づく整備を行った場合の交通量への影響や、滞在性・回遊性の効果を検証するための実証試験を行う。

市と県で連携した居心地の良いストリート形成の推進



重点要望②

文化芸術振興に係る取組への支援



推進体制

当市は、令和4年3月、「はちのへ文化のまちづくりプラン～八戸市文化芸術推進基本計画～」を策定し、文化芸術振興に係る各種取組に取り組むこととしており、そのための環境づくりとして、青森県との事業連携を当該プランの取組方針の一つとした。

青森県においても、当市と同じく令和4年3月に文化芸術の力を活用した魅力ある青森県をめざし、青森県文化芸術推進計画を策定し、その推進体制として市町村と連携・協働することを掲げている。



取組対象

- ・県内公立美術施設の5館連携による「青森アートプロジェクト」
- ・文化芸術に親しむ環境づくり
- ・子どもたちの文化芸術の鑑賞や学びの機会の充実
- ・専門人材の育成、確保
- ・連携、協働を推進するプラットフォームの形成 など



要望事項

県・市の計画において、共通に掲げられている取組対象があることから、県民ニーズをくみ取り、市町村と連携を図りながら、八戸市をはじめ、県南地域の文化芸術振興のための各種施策や支援を要望

（仮称）八戸芸術パーク構想について

これまで要望を重ねてきた県立文化施設の整備については、八戸市公会堂の建替え時期を勘案しつつ、地域住民の意見等を踏まえながら、文化施設に必要な機能を整理した上で、改めて県立施設の整備を要望する



1. LNGの利活用の促進

LNGの優位性

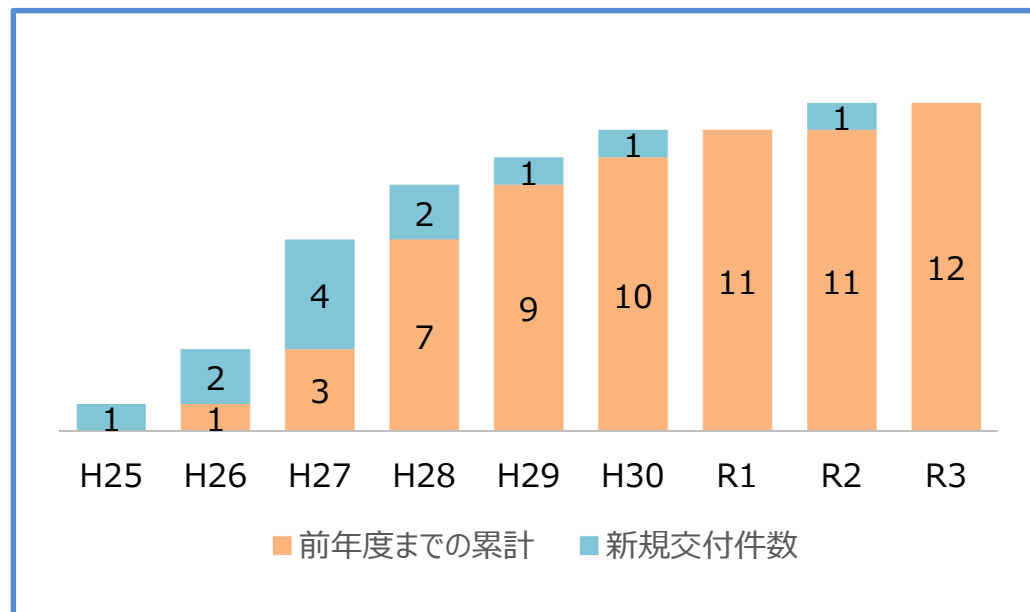
- 環境負荷の低減
- 調達コストの安定性・優位性
- 施設運営コストの削減
- 需給の安定性

八戸市の取組

八戸市エネルギーシステム転換支援事業補助金

- 交付件数：12件
- 交付額：48,000千円

八戸市エネルギーシステム転換支援事業補助金年度別交付実績



事業者に対するLNG利活用に向けた**普及啓発**により、
更なる利用拡大を促進

LNGタンク3基目の立地実現と関連産業の集積促進



２．水素社会づくりの推進

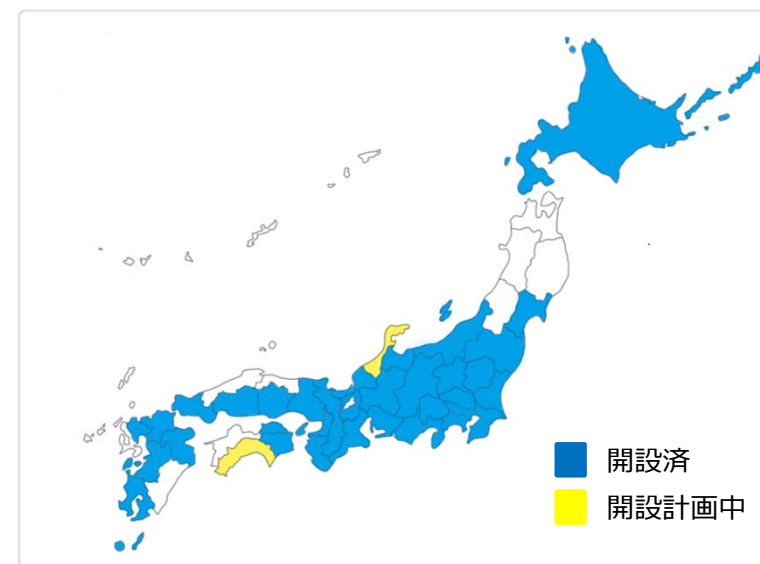
国の動き

- 「水素基本戦略」策定（平成29年12月）
 - －「水素利用において世界をリードするため、国を挙げて水素利用に取り組む」
 - －「多様なプレーヤーを巻き込みながら、水素STの最適な配置を効果的に進める」
- 「水素・燃料電池技術開発戦略」策定（令和元年9月）
 - －重点的に取り組むべき技術開発3分野10項目を特定
 - －技術開発プロジェクト評価、ニーズ情報とシーズ情報のマッチング、諸外国との連携強化

民間の動き

- 「水素バリューチェーン推進協議会」設立（令和2年12月）
 - －社会実装プロジェクトの創出
 - －需要創出・規制緩和等の普及に向けた政策提言
 - －国際連携、国内外の情報収集・分析・発信

〈参考〉 商用水素ステーション設置状況（R4.7現在）



出典：燃料電池実用化推進協議会HP

早期の水素社会構築に向けた動きが加速

エネルギー施策先進県である強みを生かし、全県を挙げた水素社会づくりの推進

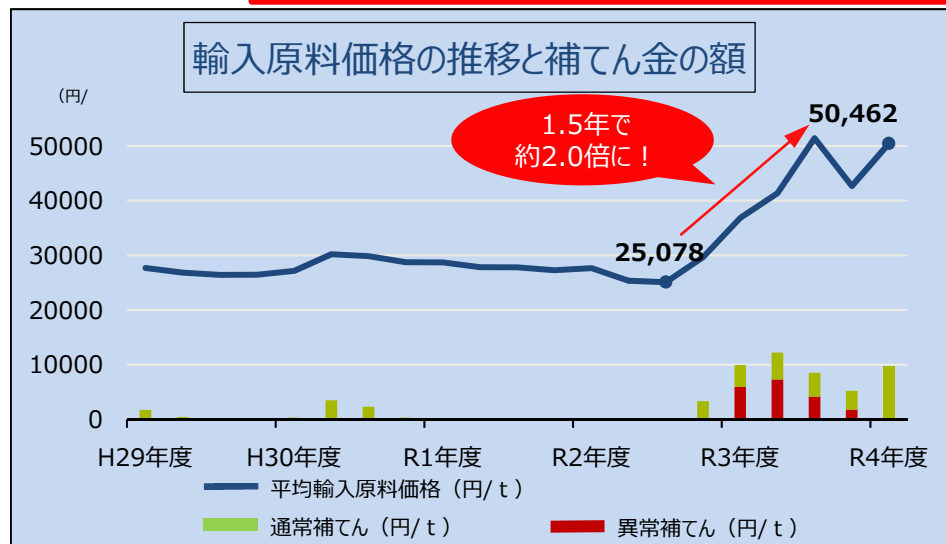


重点要望④

農業・畜産業及び水産業の持続可能な経営・発展のための物価高騰対策等に関する支援

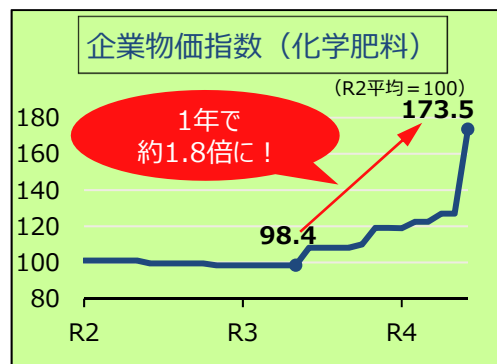


- ・農業・畜産業及び漁業者のセーフティネット事業に係る負担軽減支援
- ・畜産配合飼料、肥料の安定確保に係る支援



出典：農林水産省ホームページより

負担区分	生産者の負担
【配合飼料価格安定制度】 生産者：配合飼料メーカー 1 : 2	【通常補てん分】 生産者：600円/t ※R4.4より生産者負担400円→600円 【異常補てん分】 国：配合飼料メーカー＝1：1 ※生産者負担なし

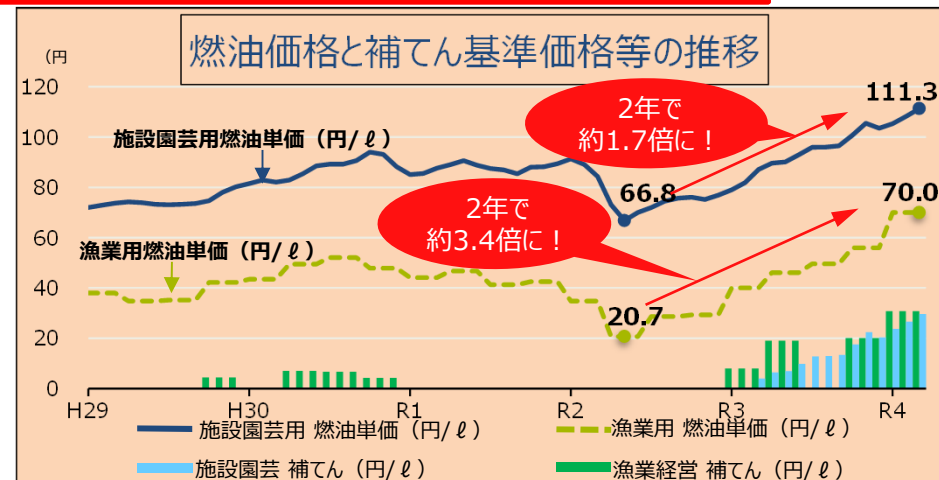


出典：日本銀行（企業物価指数）より

○ウクライナ危機・原油高騰の長期化により、更なる燃油・飼料・肥料・資材高騰の恐れ

○原材料調達を輸入に頼っている畜産配合飼料及び肥料は、確保が困難になる恐れ

農業・畜産業及び水産業が持続可能な産業へと発展していくためには、さらなる支援が必要



出典：農林水産省ホームページ及び水産庁ホームページより

負担区分	生産者の負担
【施設園芸セーフティネット構築事業】 生産者：国 1 : 1 (農業者（施設園芸）)	4コース（115%、130%、150%、170%）から選択 ・A重油（12.2円/l、24.5円/l、40.8円/l、57.1円/l） ・灯油（13.0円/l、25.9円/l、43.2円/l、60.5円/l）
【漁業経営セーフティネット構築事業】 生産者：国 1 : 1 (漁業者・養殖業者)	・燃油 1,000円～8,500円/klの間の7種類から選択 ・配合飼料 1,000円～14,000円の間の7種類から選択



重点要望⑤
■ 地域医療への支援の充実



統合病院の新築整備に向けた動き

県立中央病院と青森市民病院

- 両病院は、医師をはじめとする医療従事者不足、施設の老朽化、経営面など多くの課題を抱えている。
- こうした状況を踏まえ、県と青森市は共同で、県内外の有識者で構成する「**県立中央病院と青森市民病院のあり方検討協議会**」を令和3年4月に設置し、両病院のあり方について、検討を行ってきた。

協議会からの提言

- 令和3年11月、協議会では、将来的に持続可能な医療提供体制を構築していくためには、両病院の共同・連携が必要であり、「**共同経営の上、統合病院を新築整備する**」ことが最も望ましいとの提言をまとめ、県と青森市に提出。
- 令和4年2月、「青森県と青森市の共同経営による統合病院を新築整備する」ことを基本方針とすることで合意した旨、県と青森市から公表されている。



提言における留意事項

共同経営の上、統合病院を新築整備するに当たっては、以下の点に留意する必要がある。

1. 経営形態
2. 病床規模
3. 整備場所の考え方
4. 救急医療体制
5. 新興感染症対策
6. 転院患者の受入先確保

7. 地域医療支援

新病院は県立・市立病院としての役割・責務を引き継ぎ、青森地域保健医療圏はもとより、県内全域の地域医療を積極的に支援していくこと。

～「**県内唯一の県立総合病院**」としての役割・責務を引き継ぐことに加え～

- **統合を契機とした更なる機能強化**
- **全県を対象とした高度・専門・政策医療の拠点として、八戸市立市民病院をはじめとする当地域の医療機関とも連携を図りつつ、地域医療への支援の充実を**



重点要望⑥

日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震に対する津波防災対策への支援(1/2)



○これまでの当市

青森県の独自モデルによる最大クラスの津波
浸水想定〔平成24年10月〕



津波ハザードマップの作成・配布
津波避難計画の改訂
津波避難タワーや避難路の整備 など

○国

- ・日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震モデルを公表〔令和2年4月〕
- ・日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震の被害想定を公表〔令和3年12月〕

→ 青森県) 全壊棟数 65,000棟
死者数 41,000人

- ・日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法を一部改正〔令和4年6月施行〕

→ 南海トラフ地震の対象地域と同様の特例措置

○青森県

- ・県独自モデルと国の巨大地震モデルを基に、「新たな津波浸水想定」を公表〔令和3年5月〕

	従来の浸水想定 (H24)	新たな浸水想定 (R3)
海岸線の津波高	23.1m	26.1m
沿岸海域の津波高	20.9m	21.0m
浸水面積	38.9km ²	53.5km ²
第1波到達時間	44分	32分

- ・青森県地震・津波被害想定調査（太平洋側海溝型地震）の結果を公表〔令和4年5月〕

八戸市	従来の被害想定 (H26)	新たな被害想定 (R4)
死者数	18,000人	19,000人
全壊棟数	38,000棟	51,000棟
避難者数	80,000人	114,000人

⇒ これまで以上に対策を強力に推進



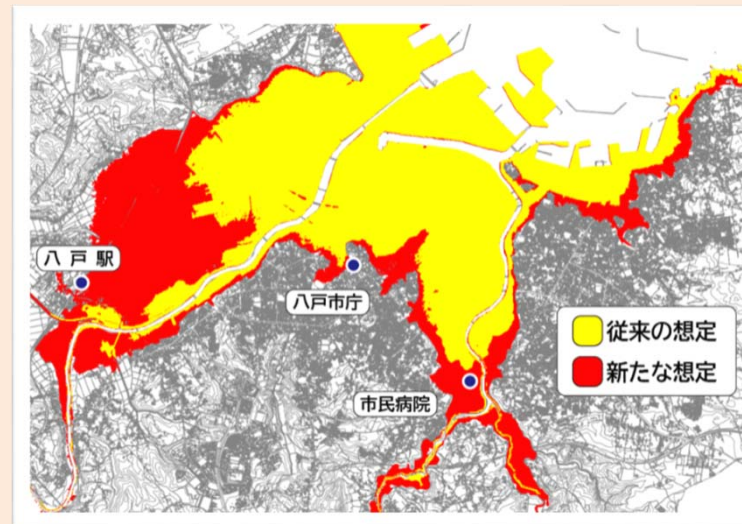
重点要望⑥

■日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震に対する津波防災対策への支援(2/2)



○令和4年度以降の対策

- ・津波ハザードマップの改訂〔令和4年4月〕
- ・津波避難計画の改訂
- ・津波避難誘導標識等の追加・更新
- ・民間施設の津波避難ビルへの指定
- ・新たな津波避難施設や避難路の整備の検討
- ・暖房器具・防寒具の備蓄など積雪・寒冷地における避難対策の推進
- ・避難者の収容場所の確保（津波被害の少ない周辺町村への広域避難も検討）



○日本海溝・千島海溝地震対策特別措置法により、津波避難対策特別強化地域でのハード整備に対しては国庫補助率のかさ上げが定められているが、自治体の財政負担の更なる軽減が図られるよう国への働きかけが必要

○青森県災害備蓄指針に定める10品目に加え、積雪・寒冷地における避難を考慮した物資や資機材の備蓄の推進が必要

○青森県広域防災拠点指針の太平洋側海溝型地震における非被災地域（西北・中南地域や東青地域）でも甚大な被害が想定されているため、広域防災拠点の見直しや整備等についての検討が必要



重点要望⑦

主要道路の整備促進（1／2）



2. 主要地方道八戸階上線の早期整備着手(鮫駅～蕪島間)

・三陸復興国立公園の北の玄関口にふさわしいアクセス道路に整備されることにより、観光振興が図られることが期待される。



鮫駅～蕪島間



3. 国道454号の整備促進(豊崎地区)



L=約2,700m

・豊崎地区の住宅地を通過しているが、歩道が整備されていない。
・バイパス整備により、歩行者の安全が確保され、車両の走行環境が向上。



主要地方道八戸大野線
L=約350m

1. 暮らしのみちゾーン形成事業による整備促進

(主要地方道八戸大野線)



・無電線化・歩道整備により、歩行空間の安全性が確保され、防災機能が向上し、良好な景観が形成される。
・中心市街地活性化に寄与することが期待される。



重点要望⑦

主要道路の整備促進（2 / 2）



4. 主要地方道名川階上線の早期整備着手（十文字地区）



・急カーブ、急勾配、
狭隘区間が存在。

5. 国道45号（八戸市）～国道4号（五戸町）間に係る市・町道の県道昇格



・地域相互の連携強化に資する道路として利用されているが、幅員狭隘区間や屈曲部が多い。
・線形改良や現道拡幅など、県道に昇格した上での機能強化が望まれる。



重点要望⑨

生活交通路線に対する支援

現状

都市部と周辺部を結ぶ広域的・幹線的バス路線（生活交通路線）については、国・県による協調補助と補助要件に基づく沿線自治体の一定の負担により、路線の維持・確保が図られている。

しかし、平成23年度から県の協調補助義務が廃止となり、県において地域交通担当者等によるワーキングを設置し、県独自の広域的・幹線的バス路線への支援のあり方について検討を重ねている。

生活交通路線(国庫補助)に係る補助スキーム 【※過去3年間における実車走行キロ当たり経常費用の実績による事前算定方式】

主な補助要件：①複数市町村にまたがる系統であること

③輸送量が15人～150人/日と見込まれること

⑤平均乗車密度が5人以上であること

→5人未満の場合、補助率が下がるため市町村負担が生じる
(R2,3年度分は、コロナ禍の影響を踏まえ国の補助率を下げない特別措置を実施)

②1日あたりの計画運行回数が3回以上であること

④経常赤字が見込まれること

⑥経常収益が11/20以上であること

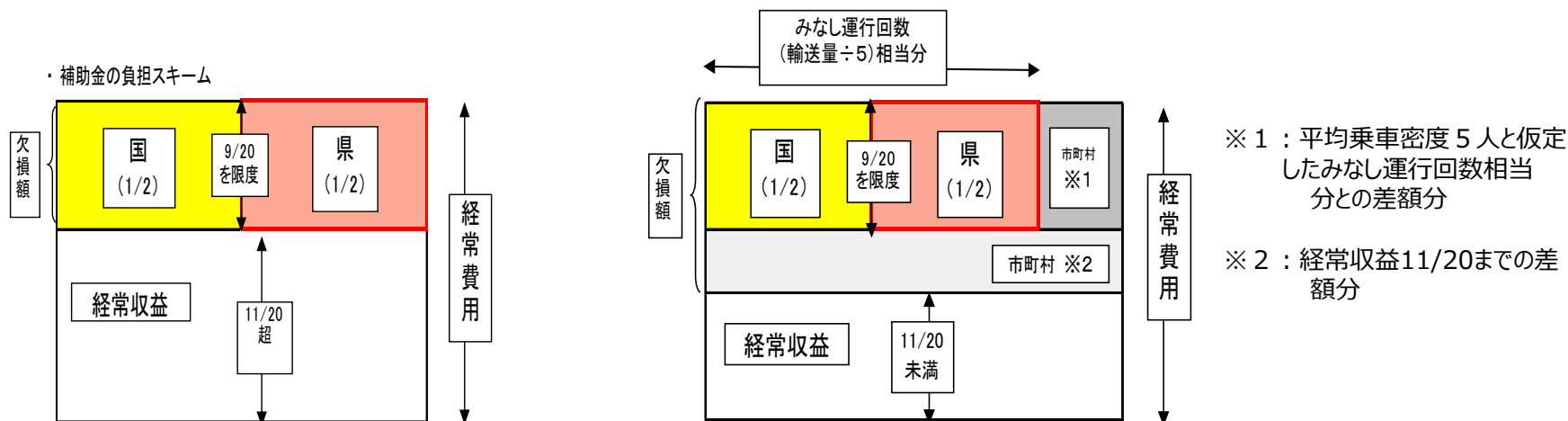
→11/20未満の場合、不足分について市町村負担が生じる

A. 上記要件を全て満たしている場合：

→国・県のみが補助(市町村の補助はなし)

B. 上記⑤、⑥を満たしていない場合：

→市町村の補助が生じる(市町村毎の負担割合は乗降人員により按分)



「県の補助 減」⇒「事業者等の負担 増」⇒「既存のバス路線の維持が困難」

「引き続き県の協調補助を要望」



重点要望⑩

売市第三地区土地区画整理事業の代替整備計画調査及び整備への支援

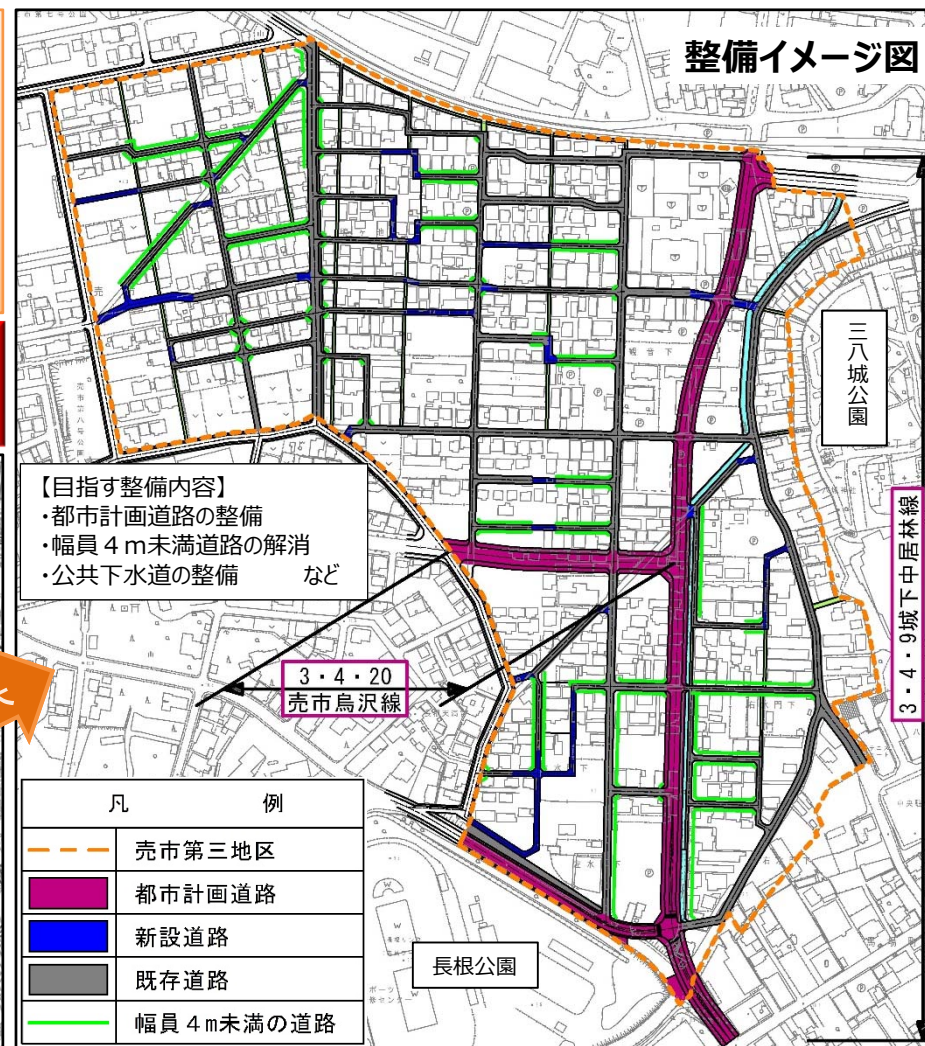
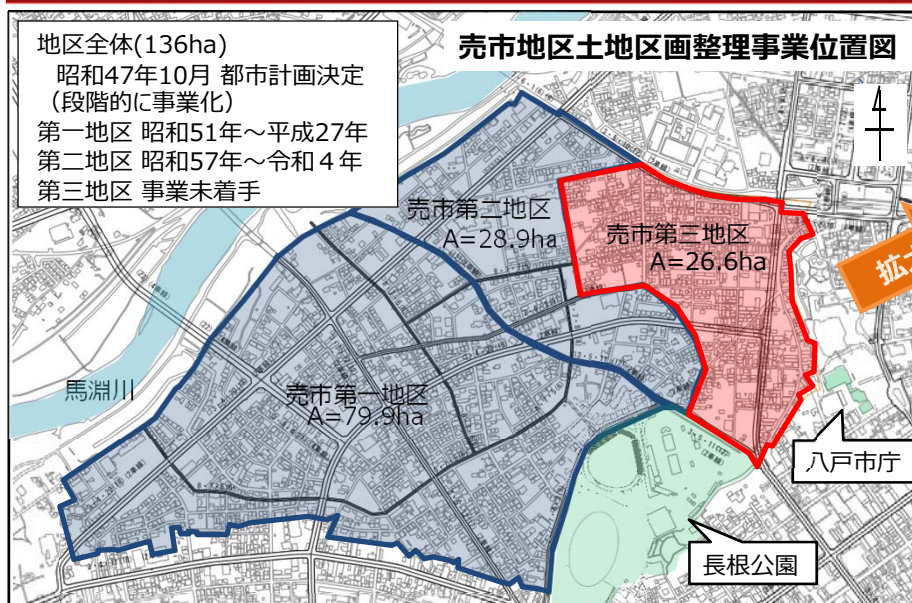


現状

土地区画整理事業の長期未着手地区である売市第三地区について、都市計画道路の整備や生活環境改善が求められている。令和2年度に土地区画整理事業ではなく各種の個別整備を進めることについて意向調査を行い、一定の理解を得たため、令和3年度に道路等の整備を個別整備を進める方針を地権者及び市議会へ報告した。

個別整備を進める上で、土地区画整理事業区域の見直し、都市計画道路の線形変更、地区計画策定など**複数の都市計画手続き**が発生する。このため、令和4～6年度にかけて、各種都市計画手続きに求められる精度で道路設計を行うための地質等の現況調査や関係者の合意形成を行い、令和7年度の都市計画手続きの実施を目指す。あわせて**土地区画整理事業の代替整備計画**を策定し、全体事業費や整備スケジュールを明確にする。

複数の都市計画の整合性と妥当性を考慮した手続きへの支援
土地区画整理事業の代替整備計画策定に係る調査への支援





最重点要望⑪

八戸駅西土地区画整理事業の促進



八戸駅西土地区画整理事業 設計図

